

令和 3 年度実施 地域福祉交通の支援策に関する調査検討結果について

風ぐるまは日立自動車交通株式会社が区との運行協定に基づいて運行している。現在の運行協定は令和 6 年 3 月 31 日で満了するため、令和 2 年度から 3 年度にかけて、風ぐるまの利用促進に向けた課題の明確化と解決策の検討を目的として調査検討を行った。

1. 令和 2 年度の調査検討概要について

利用者の要望が「増便、双方向ルート、時間帯の拡大」の 3 点に集中していることを念頭に、3 点への対応の組み合せた解決策（案）を複数作成、各案の運行内容及び実現可能性を検証した。

各案を経済性・利便性・実現可能性の観点から検証した結果、増便による見直し案を実証実験として段階的に展開していくことと、利用促進の周知や PR をしていくことが望ましいとの提案を受けた。

2. 令和 3 年度の調査検討について

令和 3 年度は前年度の調査検討結果をもとに、風ぐるまの周知方法や利用促進方策について検討した。また、運行の改善などでは対応できないニーズの有無を把握し、風ぐるまの運行を補完する新たなサービス方策について、必要性、実現性、経済性等の観点から導入方針等の検討を行った。

3. 検討結果

風ぐるまの見直し検討におけるアプローチとして、以下のステップが示された。

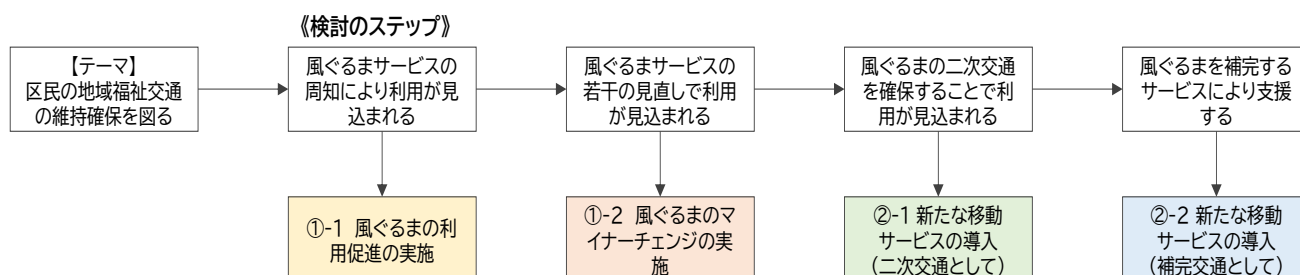
①-1 風ぐるまの利用促進の実施

①-2 風ぐるまのマイナーチェンジの実施

②-1 新たな移動サービスの導入（二次交通として）

②-2 新たな移動サービスの導入（補完交通として）

検討に当たっては、「①-1 風ぐるまの利用促進の実施」「①-2 風ぐるまのマイナーチェンジの実施」という風ぐるまそのものの改変を最初に検討の上、これらの施策では対応できない課題について「②新たな移動サービスの導入」の適用を試みる。



各解決アプローチが対応する課題

解決アプローチ	対応できる課題	主なターゲット	具体施策
①-1 風ぐるまの利用促進の実施	・ 現行の風ぐるまサービスの周知・理解を推進することで解決が可能な課題	・ 潜在需要層の掘り起こし（現行風ぐるまの利用が可能だが、情報が不十分なために利用に至っていない層）	・ 情報提供方法の見直し 等
①-2 風ぐるまのマイナーチェンジの実施	・ 現行の風ぐるまサービスを基本としたルート・ダイヤの変更、運用車両の変更等により解決が可能な課題	・ 現行の風ぐるま利用者の更なる利用促進 ・ 潜在需要層の掘り起こし（現行風ぐるまの多少の改変により風ぐるまの利用が可能な層）	・ ルート・停留所の見直し ・ ダイヤ・運行時間帯の見直し ・ 運用車両の見直し 等
②-1 新たな移動サービスの導入（二次交通として）	・ 風ぐるま停留所への移動支援により解決が可能な課題	・ 現行の風ぐるま利用者の更なる利用促進 ・ 潜在需要層の掘り起こし（停留所までのアクセスに不便を感じている層）	・ 二次交通としてのパーソナルモビリティの活用 等
②-2 新たな移動サービスの導入（風ぐるまを補完する交通として）	・ 風ぐるまサービスのマイナーチェンジや停留所アクセスの改善では対応できない課題（具体例：ルート・停留所から離れた区域、ダイヤ調整が難しい時間帯の移動、大規模イベント等の特殊事情に対する対応等）	・ 潜在需要層の掘り起こし（現行風ぐるまの周知や、多少の改変では風ぐるまの利用が難しい層）	・ タクシー利用補助（補助券の配布等） ・ オンデマンド交通の導入 ・ 相乗りタクシー制度の導入 等